

平成 31 年 4 月 1 日

外国人建設技能実習生受入事業及び外国人建設就労者受入事業に係る

お知らせ

外国人建設技能実習生の受入及び外国人建設就労者の受入につきましては、
本年度より新規のお申し込みは受け付けておりません。

なお、当該事業に係るご相談には引き続きご対応させていただいております。

〔問い合わせ先〕

(一財)建設業振興基金

経営基盤整備支援センター

海外人材育成支援室

TEL : 03-5473-4579 FAX : 03-5473-4594